

車体の形状	構 造 要 件	留意事項
消毒車	<p>消毒剤等の薬剤を散布等するために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消毒剤等を収納する容器及び消毒剤等を散布等するためのポンプ、噴射ノズル等の設備を有すること。 2 ポンプを作動させるための動力源及び操作装置を有すること。 3 消毒剤等を散布等するための装置は、ノズル部の伸縮及びバルブの開閉等が行える構造であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒剤等の薬剤は積載量として算定するものとする。 ・1の噴射ノズル等の設備は車両重量に含めるものとする。 ・家庭用薬剤散布器、携帯用薬剤散布器、及びこれらに類似するものは、1の設備には該当しないものとする。